

第21回大阪府森林等環境整備事業評価審議会におけるご意見等

■開催日時：令和8年1月20日（火）午前10時30分から

■開催場所：咲州庁舎50階迎賓会議室

■出席委員：菊井委員、蔵治委員、銭谷委員（web）、鍋島委員 以上4名（五十音順）

■議事要旨

□令和6年度森林等環境整備事業（都市緑化を活用した猛暑対策事業）の実績に係る評価について

- 緑化や緑陰の効果は長い目で見ていく必要があるので、緑化の癒しの効果だけではなく、緑陰の効果も測定できるくらいの長期スパンで見ていくことが必要。
- 効果が最大限出るように、維持管理について、申請者の方にしっかりお願いしたい。
- 第三者評価について、評価審議会として事務局案どおり承認する。

□令和7年度森林等環境整備事業の実施状況について

〔集水域（森林区域）における流域治水対策〕

- 入札不調が3件あったということであるが、来年度は早期発注することで遅れを取り戻していくという説明で了解した。
- 昔は水が潤沢にあったが、今は足りない状況なので、山を守るということは水の資源も守ることになることから、積極的をお願いしたい。
- ピーク流量調節機能のある治山ダムについて、具体的にどのように効果検証されるつもりか、さらに、維持管理の体制についてどのようにされるつもりかお聞きしたところであるが、ぜひ、現場を見に行きたい。

〔府民も利用する森林管理施設の安全対策事業〕

- 森林環境税により整備したという看板を取り付けるのであれば、デザインだけではなく、機能としてもグリーンインフラ的な視点で様々な工夫をしているといったことをPRされた方がいいと思う。いざという時にも役に立つという防災的な視点が入っていればなおよい。
- デザイン面だけではなく、管理面においてもメンテがしやすいといったことも重要だと思う。

〔都市緑化を活用した猛暑対策事業〕

- 効果計測は次年度の夏にすることになっていて、今のマニュアルだと気温が30度以上の7月、8月にするとなっているが、近年は9月中旬くらいまで夏が続いているので、9月でも大丈夫だと思う。その方が事業者側もやりやすいのではないかなと思う。

□令和8年度以降の森林等環境整備事業（都市緑化を活用した猛暑対策事業）について

- 緑化とともに日陰を作ることが大事だと思う。日陰自身はその事業の中で作らなくても、建物の陰を利用する形でもよい。
- 地球温暖化は明らかにトレンドだが、この2年間の気温の急上昇は、それ以外の要因もあると気象庁は分析していて、その要因というのは、トレンドではなくて変動なので、上にも下にも行く可能性がある。なので、そこはあまり強調しすぎず、工夫したほうがいいと思う。